

(証券コード 4974)

2022年6月24日

株 主 各 位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第20回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第20回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当につきましては、1株につき金33円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(定款一部変更の内容は、3頁に記載のとおりであります。)

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に仲尾功一、峰野純一、浜岡 陽、宮村 毅、木村正伸、木村 睦、河島伸子、木村和子および松村謙臣の9氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏は、社外取締役であります。

以 上

役員体制について

2022年6月24日現在における当社の役員体制は、執行役員を含め次のとおりとなりました。

代表取締役社長兼社長執行役員	仲尾功一
取締役兼副社長執行役員	峰野純一
取締役兼専務執行役員	浜岡陽
取締役兼専務執行役員	宮村毅
取締役兼常務執行役員	木村正伸
取締役	木村睦
取締役(社外取締役)	河島伸子
取締役(社外取締役)	木村和子
取締役(社外取締役)	松村謙臣
常勤監査役	喜多昭彦
常勤監査役	玉置雅英
監査役(社外監査役)	鎌田邦彦
監査役(社外監査役)	姫岩康雄
監査役(社外監査役)	牧川方昭
専務執行役員	佐野睦
常務執行役員	日下部克彦
常務執行役員	中島恭子
執行役員	小寺晃
執行役員	西脇紀孝
執行役員	北川正成
執行役員	小山信人
執行役員	掛見卓也
執行役員	榎竜嗣

配当金のお支払いについて

期末配当金は、ご送付いたしました「第20期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間内（2022年6月27日から2022年7月29日まで）に、お受け取りください。

また、配当金の口座振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をご送付いたしましたので、ご確認ください。

定款一部変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>第1条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上